

料金改定のお知らせ

令和3年1月4日より物品の値上げ・より良い培養実施のため生殖医療センターで受ける処置料を次のとおり改定致します。

料金改定は令和3年1月4日以降に受ける処置から適用されます。生殖補助医療にかかわる費用はすべて自費になります。変更点は以下表をご参照ください。

処置	改定前	改定後
顕微授精（ICSI）5個以下	50,000	75,000
顕微授精（ICSI）6個以上	—	95,000
卵子凍結 5個以下	55,000	70,000
卵子凍結6~10個	75,000	90,000
卵子凍結11個以上	—	110,000
凍結胚融解-胚移植	100,000	120,000
Embryo Glue *	20,000	0
受精活性法（カルシウムイオノファ）	10,000	30,000
タイムラプス	—	30,000

税別 単位（円）

*Embryo Glueは全例実施に伴い胚移植料金に含めることとなりました。